

平成23 年度行政評価制度の取り組みについて

現在、町が実施している様々な事務事業に関して対象・手段・結果・効率に着眼して「妥当性」「有効性」「効率性」を分析しながら行政評価制度の運用を行っています。本制度による評価は、行政内部(役場)のみの評価に留まることなく、内部評価後その評価結果を行政評価制度外部評価委員会(委員数9名)でも評価を行い、それを経て最終評価(町長、副町長、教育長及び各所属長で構成される行政改革推進本部で評価を行う。)を実施しています。

平成22 年度に執行した事務事業の内、19 本の事務事業について外部評価を行った結果をふまえ、以下のとおり公表します。この結果をふまえて、平成24年度からの取り組む事務事業の見直しを行い、住民の皆様へ提供する行政サービスの向上に資するものであります。結果を以下のとおり関係資料を附して公表します。

[行政評価外部評価委員会委員長報告書](#)

23 年度宇多津町行政評価事務事業総括表

1. 町広報誌作成事業※
2. 町ホームページ作成事業
3. 第2期まちづくり交付金事業の進捗管理業務※
4. うたづの町家とおひなさん実行委員会運営助成事業
5. 中小企業融資事業※
6. 民間建築物耐震化補助事業
7. 桜広場維持管理事業※
8. 大東川流域水環境保全推進事業※
9. 家庭ごみ収集等管理事業
10. 生きがい活動支援通所事業
11. シルバー人材センター運営補助金事業※
12. 軽自動車税の賦課徴収事務※
13. 保健センター運営事業※
14. 人間ドック事業
15. 下水道施設排水設備事業※
16. 成人式に関する事務
17. 放課後子ども教室助成事業※
18. 教育相談会事業
19. 学校支援ボランティア推進事業※

宇多津町では、行政改革の取り組みに関し、集中改革プラン・行政評価を公表することにより、町民のみなさまのご意見をいただき、今後の行財政運営に活かして参りたいと考えています。ご意見・ご要望をお寄せください。